

日本工学院専門学校		開講年度	2019年度		科目名	通信法規	
科目基礎情報							
開設学科	電子・電気科		コース名	電気工事コース		開設期	後期
対象年次	2年次		科目区分	必修		時間数	60時限
単位数	4単位					授業形態	講義
教科書/教材	毎回レジュメ・資料を配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。						
担当教員情報							
担当教員	本田堅一			実務経験の有無・職種	無		
学習目的							
この科目はDD第二種工事担任者の養成課程の認定科目である。従って、電気通信事業法、有線電気通信法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、電子署名及び認証業務に関する法律などの法規を理解することがねらいである。							
到達目標							
この授業では、DD第二種工事担任者の国家試験に出題される法規の問題が解けることを目標にしている。							
教育方法等							
授業概要	この授業では、電気通信の法規を学ぶことにより、通信工事の仕事の中で必要とする色々な規則を身につけること目指す。						
注意点	この授業では、DD第二種工事担任者の養成課程の認定科目であるため、遅刻や欠席がないようにする。欠席をしたものは補習を受けなければならない。配布した練習問題については解答の確認や復習をしておくこと。修了試験に合格しない者、あるいは欠席の多い者は資格が与えられないので、注意する。						
評価方法	種別	割合	備 考				
	試験・課題	100%	試験により評価する				
授業計画（1回～15回）							
回	授業内容			各回の到達目標			
1回	電気通信事業法			用語の定義を理解する			
2回	電気通信事業法			電気通信事業の種類を理解する			
3回	電気通信事業法			端末設備の技術基準を理解する			
4回	工事担任者規則			工事担任者を要しない工事を理解する			
5回	工事担任者規則			工事担任者の種類を理解する			
6回	技術基準適合認定規則			認定の対象となる端末機器、技術基準適合認定の表示を理解する			
7回	端末設備等規則①			用語の定義を理解する			
8回	端末設備等規則①			絶縁抵抗等、過大音響衝撃の発生防止を理解する			
9回	端末設備等規則②			通信の基本的機能、発信の機能を理解する			
10回	端末設備等規則②			移動電話端末を理解する			
11回	有線電気通信法			技術基準、非常通信、秘密の保護等を理解する			
12回	有線電気通信設備令			通信回路の電氣的条件、架空電線の支持物等を理解する			
13回	有線電気通信設備令			屋内電線、有線電気通信設備の保安を理解する			
14回	不正アクセス行為の禁止等に関する法律			ユーザーになりすまして侵入したり、改ざんしたりする犯罪がおきないようにする			
15回	電子署名及び認証業務に関する法律			電子署名に手書き署名や押印と同等の効力を持たせる法的基盤を理解する			